

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応についてのお知らせ③

平素より、青梅信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
手形・小切手につきましては、政府より公表された『成長戦略実行計画』に「2026年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。
これにより、当金庫では手形・小切手の全面的な電子化に向けての取り組みを、下記のとおり実施致しますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形帳・小切手帳の発行受付について

発行受付終了日 2026年 3月31日(火)まで

2. 手形・小切手の振出期限について

最終振出期限 2026年 9月30日(水)まで

※2026年10月1日(木)以降に振り出された手形・小切手は原則、当座預金からの支払いが出来ませんのでご承知おきください。

3. 手形・小切手の入金取扱制限について

他行を支払地とする手形・小切手の入金可能期限(税公金等の証券受領含む)
入金受付終了 2026年 9月30日(水)まで

4. 自己宛小切手の発行終了について

自己宛小切手発行終了 2026年 9月30日(水)まで

5. 当金庫が発行した未使用手形・小切手の買戻しの実施について

○買戻し受付期間 2026年4月1日(水)～2026年9月30日(水)

○買戻し金額 1枚につき66円(税込)

○買戻し対象期間 2022年4月1日(金)以降の発行済手形用紙・小切手用紙

○徴求書類 「未使用手形・未使用小切手返還届兼買戻し手数料請求書」(仮称)

○買戻し対象外 ・書き損じ等の毀損扱いとなっている手形用紙・小切手用紙
・既に解約済で未使用の手形・小切手を所持している場合

詳しくは、お近くの本支店窓口にてご確認ください。

